

平成 29 年度第 1 回臨時理事会議事録

日 時 平成 29 年 6 月 23 日 (金) 15 : 25 ~ 16 : 15

場 所 品川プリンスホテル メインタワー 28 階「エメラルド 28」

出席者 < 理事 >

荒川政利、有竹隆佐、泉正文、伊藤雅俊、今井純子、遠藤利明、大野敬三、岡本毅、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、久保田文也、田澤俊明、友添秀則、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、竹田恆和、丹羽治夫、林孝彦、東地隆司、山本誠三、ヨーコゼッターランド、渡部敏夫の各理事

< 監事 >

佐藤直子、比留間英人、村田芳子の各監事

理事総数 27 名、うち出席 25 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、河内事務局長から、本臨時理事会は、定時評議員会で選任された理事・監事全員の同意を得て開催される旨を報告の後、出席理事・監事の自己紹介を行った。

その後、理事会規程第 6 条に基づき、第 1 号議案の議長は、理事の互選により泉理事を議長とすること、第 2 号議案以降の議長は、第 1 号議案で選定された代表理事が行うことが承認された。

議 案

第 1 号 代表理事の選定について (泉理事)

定款第 25 条第 2 項に定める会長 (定款第 25 条第 3 項に定める代表理事) については、去る 3 月 22 日に「次期役員候補者打合せ会」を開催し、伊藤雅俊理事に就任願うことを確認していた。そのため、本日の定時評議員会にて本会理事が正式に選任されたことから、泉理事から改めて伊藤雅俊理事を代表理事として選定することを提案し、出席理事全員一致で可決された。なお、伊藤雅俊理事は、席上就任を承諾した。

代表理事に伊藤理事が選定されたことから、以降の議案は伊藤会長が議長となり進行した。

第 2 号 業務執行理事の選定について (伊藤会長)

定款第 25 条第 2 項に定める副会長、専務理事、常務理事 (定款第 25 条第 3 項に定める業務執行理事) については、去る 3 月 22 日に「次期役員候補者打合せ会」を開催し、副会長 3 名、専務理事 1 名、常務理事 2 名を候補者とすることを確認していた。この度、伊藤会長に一任されていた常務理事 1 名は大野敬三氏が就任すること、併せて泉理事、大野理事、ゼッターランド理事については常勤役員とすることが説明された。

定時評議員会にて、正式に理事として選任されたことから、改めて業務執行理事の選定について諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる理事は、議決を回避した。

(副会長 < 業務執行理事 >)

岡本毅 (学識経験)、遠藤利明 (学識経験)、泉正文 (競技団体)

(専務理事 < 業務執行理事 >)

泉正文（競技団体）※常勤役員、副会長兼務
（常務理事＜業務執行理事＞）
大野敬三（学識経験）、ヨーコゼッターランド（学識経験）

第3号 業務執行理事の分掌について（泉副会長兼専務理事）
第1号及び第2号議案で可決された代表理事及び業務執行理事の分掌について諮り、
出席理事全員一致で可決された。

（分掌）

伊藤会長	・運営全般に関する事項
岡本副会長	・総務に関する事項
遠藤副会長	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事項
泉副会長兼専務理事	・加盟・栄典に関する事項 ・財務に関する事項 （含むスポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムに関する事項） ・地域スポーツクラブに関する事項 ・諸事業の企画に関する事項 ・職員労働組合に関する事項
大野常務理事	・倫理に関する事項 ・国民体育大会に関する事項 ・生涯スポーツに関する事項 ・スポーツ医・科学に関する事項
ゼッターランド 常務理事	・広報・スポーツ情報に関する事項 ・国際交流に関する事項 ・指導者養成に関する事項 ・スポーツ少年団に関する事項

第4号 各委員会の構成と委員長への委任事項について（河内事務局長）

本会が設置する諮問委員会及び諮問委員会の下に設置する部会、専門委員会並び
に特別委員会の委員長について諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

また、定款第44条第2項に基づき、各専門委員会および特別委員会が所管する
重要事項となる理事会専決事項を除いた業務の対応については、各委員会において
審議の上、その執行を各委員会委員長に委任することについて諮り、出席理事全員
一致で可決された。

さらに、各委員会委員についても諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決さ
れた。

なお、各委員会委員について、今後、追加又は変更が生じた場合は、その委員の
選定については、伊藤会長、泉副会長兼専務理事及び各委員長に一任することとし
た。

（諮問委員会）

○総合企画委員会	泉 正文	（副会長兼専務理事）
・総合企画委員会財務部会	泉正文	（副会長兼専務理事）
・総合企画委員会企画部会	友添秀則	（理事）
・総合企画委員会加盟・栄典部会	久保田文也	（理事）

(専門委員会)

○国民体育大会委員会	大野敬三	(常務理事)
○日本スポーツマスターズ委員会	佐久間重光	(理事)
○地域スポーツクラブ育成専門委員会	泉正文	(副会長兼専務理事)
○スポーツ医・科学専門委員会	川原貴	(学識経験)
○指導者育成専門委員会	ヨーコゼッターランド	(常務理事)
○国際交流専門委員会	丹羽治夫	(理事)
○広報・スポーツ情報専門委員会	林孝彦	(理事)

(特別委員会)

○秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会	岡本毅	(副会長)
○倫理委員会	有竹隆佐	(理事)
○「スポーツこころのプロジェクト」実行委員会	伊藤雅俊	(会長)
○新会館建設委員会	伊藤雅俊	(会長)

第5号 常勤役員の報酬について (伊藤会長)

第2号議案で可決され、常勤理事として対応する泉副会長兼専務理事、大野常務理事、ゼッターランド常務理事の役員報酬について、定款第31条及び「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第5条により、「月額報酬の号俸は、理事会の承認を経て会長が決定する」とあることから、泉副会長兼専務理事には月額報酬として、常勤役員報酬表第9号俸の月額100万円を、大野常務理事とゼッターランド常務理事には月額報酬として、常勤役員報酬表第1号俸の月額20万円を支給したい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、役員報酬の支給対象となる理事は、議決を回避した。

第6号 常勤役員退職慰労金の支給について (泉副会長兼専務理事)

「本会、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第7条第1項に、「常勤役員が退職した場合、別表2の退職慰労金算出表に基づき退職慰労金を支給する」としており、第2項には「退職慰労金の額等支給に関する詳細は、給与規程第37条に準じて算出し、理事会の承認を得て会長が決定する」とある。9期18年の長きにわたり日本体育協会を支えた岡崎助一前副会長の退任に伴い、退職慰労金および功労金を規定に基づき算出した1,290万円を支給したい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第7号 平成29年度第1次補正予算について (河内事務局長)

平成29年度予算は、去る3月22日開催の平成28年度臨時評議員会にて承認を得ているが、平成28年度決算や平成29年度各種受取補助金等の決定・内定を踏まえ、第1次補正予算を編成した。

第1次補正予算編成の主な内容として、経常収益では、新たにスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する調査研究事業」等を受託することによる委託金の増の他、日本スポーツ振興センター委託事業の「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の委託金が増となっている。

また、スポーツ振興基金およびスポーツ振興くじ助成金について、交付額が決定したことに伴い受取助成金を修正、同様に協賛社の確定に伴い協賛金収入も修正した結果、経常収益の合計は現行予算額に対し、2億2千3百51万8千円増の42億5千9百14万1千円を計上した。

経常費用では、スポーツ庁および日本スポーツ振興センターからの新規受託に伴う諸経費、本会名称等の変更に伴う商標登録経費、および新会館建設に伴う諸経費を新たに計上している。

また、総合型クラブの創設支援・自立支援・クラブマネジャー設置支援における助成対象クラブ数の減に伴い、減額修正を行った結果、経常費用の合計は現行予算額に対し、4億8千9百24万3千円増の47億3千8百13万2千円を計上した。

以上により、正味財産期末残高の合計額は現行予算額に対し、1億8千6百85万6千円減の28億9千7百35万2千円を計上した。

以上のとおり、平成29年度第1次補正予算について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る7月18日開催の平成29年度臨時評議員会に付議することとした。

第8号 臨時評議員会の開催について (河内事務局長)

7月18日に開催する平成29年度臨時評議員会での議案は、「議長の選出」「議事録署名人の選出」、「平成29年度第1次補正予算」を予定している。

以上の説明と今後臨時評議員会開催までに議案の追加などが生じた場合は、伊藤会長に一任いただくことを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第9号 新会館の建設と特定資産の取り崩しについて (河内事務局長)

新会館の建設地は神宮外苑地区として建設する計画を進めており、入居希望団体との調整が終わり62団体の入居が決定した。工事施工会社は、去る5月24日開催の新会館建設委員会において、株式会社大林組に決定した。

建設工事は本年7月21日に着工、2019年4月30日竣工を予定している。

建設地の土地については、平成30年度に東京都から購入する予定とし、本年の着工から土地購入までの約1年間は東京都から当該地を借地して工事を進める。

本会が独自に試算した借地代として2億円程度を見積もり、また、東京都が土地を貸し出す場合は、規定により保証料を徴取することになっているため、保証料2億円程度とあわせて、合計4億円程度を準備する必要がある。なお、保証料は借地が終了する1年後に返金される。

この財源について、特定資産として積み立てている減価償却引当資産から3億1千万円、会館修繕引当資産から9千万円を取り崩すことと、東京都への支払実行上取り崩し額に増減のあった場合の対応を伊藤会長に一任することを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

・平成29年会議日程について (河内事務局長)

平成29年度の理事会及び評議員会の開催日程については、資料記載のとおり予定しており、次回、臨時評議員会を7月18日14時から、第3回理事会を15時30分からともに品川プリンスホテルにおいて開催することを確認した。

以上、16時15分に閉会。